

第三者評価結果

事業所名：ちゅーりっぷキッズ

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 園は1、2歳児クラスまでの受け入れをしているので、全体的な計画はそれに沿い、保育理念、園目標、保育方針、地域との関わり（2歳児クラスまでなので、卒園児受け入れをしてくれている複数の連携園との交流についても記載あり）、食育、長時間にわたる保育、年齢ごとの発達過程、養護、教育、保育士の配慮を盛り込んでいます。計画は子どもの発達や生活の連続性を十分に考慮し、子どもの健全な育ちを中心に作成しています。全体的な計画は園の保育の土台となるものなので、大幅な変更はありませんが、毎年、会議の中で職員と話し合い、必要がある場合は文言の修正・追加等をし、園長・主任が作成しています。それらを踏まえ、次年度の指導計画や保育等に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 子どもが心地よい環境の整備として、温湿度は保育日誌に記録しています。マンションの一室にあるため、周囲へ配慮し、主に散歩中や午睡時に窓を開けて換気をしています。空気清浄機も設置しています。職員の声(大きさ、トーンなど)も大切な環境と考え、意識をしています。日々の清掃は職員間で協力して行っています。おもちゃを含め、消毒し、衛生面にも気を配っています。フローリングの部屋と和室は基本活動中心と午睡中心で分けています。フローリングの部屋にはクッションマットを敷いています。子どもの成長や様子などを見て、家具の配置や環境の見直しをしています。マンションの一室をそのまま使用しているので家庭的な雰囲気がある反面、死角もあるため、職員間での連携を十分に取っています。午睡布団はレンタルで衛生面を考えた通気性の良い素材です。トイレは大人仕様のため、子どもが使う時は補助便座や踏み台を用意しています。洗面台の蛇口には子どもでも流水に手が届くようウォーターガイド(手洗い補助用品)を取り付けています。今後もさらなる環境整備の検討の継続が望まれます。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント> 入園前の保護者からの提出書類や個別面談からの情報、入園後の子どもと職員の関わり、観察などからも子どもを把握し、十分に尊重しています。個々の発する言葉を聞いたり、表情や動作から推し量り、子どもの気持ちに寄り添い、共感したり、思いを代弁したりしています。個別指導計画には子どもの様子(自己主張が強くなってきている、多少不安定な面もあり、保育者に甘える姿が見られるなど)に対する狙い・内容・配慮が記録されており、子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行なっていることが窺えます。職員は肯定的で、低年齢の子どもでも理解しやすい言葉かけをしています。欲求を受け止めたいという、子どものために何が必要かを考え、子どもとの信頼関係を築けるようにしています。せかず言葉や静止言葉については使わないよう常に意識していますが、さらなる意識の向上が必要と考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「おはようございます」「こんにちは」といった挨拶、食事、排泄、着脱など、基本的な生活習慣が身についたり、園での生活がスムーズに行えるよう、年齢や発達に沿い、段階的に進めるための援助をしています。職員は子どもができたことを認め、褒めて、自信が持てるようにしています。自分でやりたい気持ちを大切に、待ったり、見守るようにしています。職員は励ましの言葉や子どもへの優しいアイコンタクト等子どもが自分でやってみたくなるような働きかけをしています。甘えの気持ちも受けとめ、その都度対応しています。園での歯磨きはせず(コロナで中止中)、食事の最後にお茶を飲んでいただきます。午前中は戸外活動が中心で、昼食・午睡・おやつは静の時間です。気分転換に夕方散歩も取り入れています。基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、保護者に園で行っていることを伝えたり、アドバイスをしたり、家庭と連携して進めていけるようにしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 今年度の重点目標のひとつを『子どもの「できた」を大切に共に喜び、自信や自己肯定感につながる保育を行なう』としています。おもちゃなどは自分で好きなものを取り出して、遊べる環境にしています。会議では子ども主体の保育になるよう様子を見ながら声かけをする、集中しているのであれば待つ（遊びでも食事でも）ことを確認し、議事録に残しています。1、2歳児クラスの全園児8名の家庭的な雰囲気のある園ですが、活動は合同になるため、1歳児に難しすぎず、2歳児が物足りなくならないよう配慮しています。年齢別の保育も適宜取り入れています。天気の良い時は積極的に戸外に出て体作りや自然との触れ合いなどを目的に楽しく歩き、交通ルールを伝えたり、近隣の人に挨拶をしたりしています。消防署が近いので顔なじみになっています。雨の日は室内で体操、マット、ジャングルジムなどしています。何年にもわたり室内でカブトムシを飼育しています（今は幼虫）。七夕には商店から笹を分けてもらい、笹飾りをしてその商店に届けたり、近隣の人にもらったアジサイを玄関に飾ったり、保育で使ったりしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 非該当</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 職員は、子どもの表情、仕草、発達の状況などから気持ちを汲み取り、子どもの気持ちを肯定的に受け止めて安心して過ごせるように心がけています。絵本や玩具を常時保育室に置いて、自由に興味を持った遊びをし、自分でしようとする気持ちを大切にしています。玩具の入れ替え、手作り玩具、保育室のスペースを区切ったり部屋を分けたりするなど、じっくり遊び込めるように工夫しています。子ども同士の関わりには、過度に干渉しすぎないように見守りながら、必要に応じてお互いの気持ちを代弁しています。子どもたちは、散歩先などで出会った近隣や他園の園児たちと挨拶したり、遊んだり、調理職員から季節の果物や野菜を見せてもらったり、法人系列園や連携園の園児と一緒に活動するなど、様々な人々と交流しています。保護者には、日々の連絡帳や送迎時の会話などを通して園での様子を伝え、また、家庭での姿も把握して連携を図るよう努めています。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	c
<p><コメント> 園は1、2歳児のみ受け入れの小規模園のため、3歳以上の子どもはいません。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園はマンションの一室にあるためすべてを整えることは構造上難しい面がありますが、園は建物の1階で、室内の必要個所に段差解消材やクッション材、ガードを付けるなど、障がいの有無に関わらず子どもが安全に過ごせるように環境整備をしています。すべての子どもに対して個別の指導計画を作成し、毎日個人記録をつけ、また、療育センターなどの専門機関と連携して対応しています。子ども同士の関わり合いは、安全に配慮しながら必要以上に手は出さず、子どもの育ち合いを傍で見守るようにしています。保護者とは、日々のやりとりをはじめ、各機関に行った際にどのようなプログラムを行ったかを詳しく聞いたり、専門機関に園への訪問を依頼して集団生活の様子を見てもらい助言を受けるなど、各情報を共有して連携を図っています。職員は、外部研修、園内研修、資料収集して研鑽に努めています。他の保護者へは、状況や状態によって判断し、必要に応じて情報を伝えるようにしています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> マンションの一室で1歳児と2歳児8名と一緒に過ごす小規模保育園であり、家庭的な雰囲気の中でくつろいで過ごし、職員と愛着関係を築きながら子どもが安心して過ごせるように心がけています。部屋や遊びを分けたり、コーナー分けをして、子どもが自由に遊び込め穏やかに過ごせるように工夫しています。子どもの状況については、食欲をはじめ、機嫌、活気、熱、鼻水、咳、便性、睡眠時間、伝達事項を記入する細かな健康観察チェックシートが用意しており、保護者に伝える特記事項には赤ペンで記入し、引き継ぎノートと合わせて職員間で共有し、降園時に保護者へ伝達できるようにしています。全体的な計画表や各指導計画に「長時間にわたる保育」欄を設けており、日中と違う活動を取り入れ、夕方の散歩、希望に応じて補食を提供するなど、在園時間に応じて子どもたちが心地よく過ごせるように配慮しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	c
<p><コメント> 園は1、2歳児のみ受け入れの小規模園のため、3歳以上の子どもはいません。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 子どもの健康状況は、毎朝家庭での様子を保護者より聞き、連絡帳に目を通して確認しています。保育中の子どもの健康状態は「健康観察チェックシート」を用いて確認し、検温を少なくとも1日2回は行い、体調の変化に留意し、いつもと違った様子がある場合には保護者に伝えます。予防接種や病気の記録、アレルギー疾患などについては、「児童健康台帳」の提出により確認しています。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、午睡時に、鼻や口の空気の流れや音の確認、呼吸に伴う胸郭の確認など、6つの確認項目を記載した「ブレスチェック表」を用いて10分おきにタイマーをつけてチェックし、十分に注意しています。年度初めの一番起こりやすい時期に「園だより」と別紙でSIDSについての資料を配付して保護者へも注意を促しています。感染症の流行が予想される時は、症状や対応、登園の基準などを「保健だより」や「園だより」で保護者へ伝えています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断と歯科健診はそれぞれ嘱託医によって年2回、身体測定は毎月実施しています。結果は記録に残し、職員間で共有しています。保護者へは、健診結果は当日中に書面を渡して知らせています。受診が必要な場合は、病院を紹介するなどの対応をしています。健診前にはどんなことをするのかを人形や絵本を使って子どもに内容を伝え、不安軽減に配慮しています。また、保護者から悩み事や気になることなどを健診前に聞き、園から嘱託医へ質問し、園だよりや懇談会で助言を知らせています。特に歯磨きについては保護者も悩んでいることが多く、前年度のWEB会議形式で行った懇談会では人形を使って歯磨きの仕方などを見せ、おたよりなどの紙で伝えづらいうことを伝えることができました。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> アレルギー疾患や慢性疾患については、入園時の面談で確認しています。園の「アレルギー対応マニュアル」「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」などに基づいて、会議の中で対応を確認し、話し合いを行って適切な対応をしています。食物アレルギーのある子どもに対しては、保護者と毎月献立の内容を確認しています。食事を提供する際は、別テーブルにして保育者が必ずつく、食器やトレイは見た目で見分けやすいように別のものを使用する、机拭きや床拭きも別の色のものを使用する、アレルギー食材のラベルを付ける、配膳の際には毎度声を出して調理員と保育者2名で確認を行う、配る際にも「〇〇ちゃんたまご除去食です」と伝え、確認してから置くようにするなど、十分に気をつけています。職員は食物アレルギーに関する研修に参加し、会議にて研修報告を行って職員間で共有しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、子どもたちが楽しみながら食への興味や関心が育つように様々な取組をしています。例えば、里芋やその葉を触ったり匂いを嗅いだりして観察し、その後は給食で味噌汁に入れて提供しています。粘土遊びから発展させてうどん作りをしています。旬の野菜や果物は子どもたちにクイズ形式で紹介し、そら豆のさや剥きやもやしの根切りなどを子どもたちに手伝ってもらっています。食の細かい子どもには、少なめに盛って完食の達成感を感じられるようにし、おかわりをするようにしています。食事のスプーンやコップなどは、素材や形を子どもの発達に合わせて選んでいます。保護者には、玄関にその日の食事の写真を掲示し、連絡帳やお迎え時にも子どもの食事の様子を伝えています。また、人気メニューの作り方や、子どもたちが食事をしている写真を給食だよりに掲載するなど、園での給食の様子を身近に感じてもらえるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食事は、子ども一人ひとりの状況に応じて大きさや固さなど調理方法を工夫して、おいしく安全に食べられるように配慮しています。また、お腹の緩い子どもには体調を考慮して牛乳を麦茶に変更しています。誕生日や七夕などの季節ごとの行事の際には、通常の食器ではなくプレートに盛り付けて特別感を味わえるようにしています。七夕の天の川に見立てた素麺に星形の人参や断面を見せたオクラを散らしたり、ポテトサラダをクリスマスツリーに見立てて盛り付けたりして、見た目も楽しめるように工夫しています。食事はダイニングキッチンで子どもたちの様子を見ながら調理をしています。調理担当職員は果物を目の前で切って「中は何色かな？」などと子どもたちと会話を楽しむ機会を積極的に作っています。また、子どもの食事の様子を確認しています。献立や調理方法などは、調理日誌の記録や毎月の調理会議で振り返り、次回に生かしています。衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理のもとに調理を行っており、安心安全な食事を提供しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>毎日の子どもの様子は、連絡帳や送迎時の会話でその日の様子や成長したことなどを伝え、保護者と連携を図って保育に生かせるようにしています。玄関には写真を掲示し、懇談会でのスライドショーや保護者限定での動画配信を行うなど、文字では伝わりきらない様子を伝えるようにしており、保護者から楽しみにされています。保育目標や保育内容については、園だよりに掲載したり懇談会で伝え、質疑の時間も設けて保護者の理解を得る機会としています。年1回の個人面談のほかにも、その都度面談の希望があれば日時を設定して個別に対応しています。園と家庭、それぞれでの子どもの様子を日々伝え合い、子どもの成長する姿を共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>園では、保護者が子育ての喜びを見つけ安心して育てられるよう、困っていることや悩んでいることに助言をし、保護者に寄り添った支援を心がけています。コミュニケーションを取ることが苦手そうな方には、時間をかけて少しずつ信頼関係が築けるように配慮しています。保護者からの相談は、連絡帳や送迎時、随時の個別面談、緊急性が高いものは保護者の事情に配慮して電話で対応するなど、内容に応じた方法で支援しています。相談を受けた職員が対応に迷う時は、園長や他の職員の助言を受けて対応するように決めています。返答に時間を要するものは後日に応える旨を伝え、職員間で内容を共有して迅速に対応するようにしています。園での解決が難しい場合は、港南区こども家庭支援課やよこはま港南地域療育センターなどの関連機関を紹介しています。相談内容は複数のファイルに記録し、経過が分かる特別なノートも用意して継続的な支援ができるようにし、会議でも報告して職員間で内容を共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの怪我はもちろん小さな変化にも気を付けるように心がけ、虐待などの兆候を見逃さないように見守っています。毎日の子どもの健康観察チェックシートには機嫌や活気の項目も設けてあり、職員は子どもの様子に細かく注意を払っています。気になったことがあった場合には、職員間で情報を共有して対応するようにしています。保護者と日々コミュニケーションを取る中で、子育ての悩みや不安を聞き、問題が大きくなる前に相談できる信頼関係を築けるように意識しています。法人理事長が港南区虐待問題連絡会に参加しています。社会で虐待などのニュースがあった場合には職員間で話題にあげています。虐待防止マニュアルを作成し、実際に虐待などの疑いがあった際にはマニュアルに沿いながら各関連機関とも連携して対応しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>子どもが主体、子どもを信じて待つ視点を含む指導計画を立て、保育とのつながりを見ながら子どもの発達過程や心の育ち・意欲・興味などをよく観察しています。職員の援助・関わりが適切であったかなどを確認しながら自己評価をしています。指導計画の自己評価は毎日、月ごと、期ごと、年ごとと定期的に行っています。職員個人の自己評価は年2回行っています。今年度は経験の浅い職員が複数配置になったので、職員を育成しながら、保育の改善や、保育の質の向上、意識の向上につなげていこうとしています。職員の自己評価結果から明らかになった課題をまとめたり、保護者アンケートの結果を反映したりして園としての課題とし、保育所全体の自己評価をしています。取組の継続が望めます。</p>	